

公 示 公 告

平成30年11月28日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

- 1 件名 テレビ会議端末機器の購入
- 2 調達内容，引渡期限及び引渡場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件名：テレビ会議端末機器の購入

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が平成30年11月28日に公示公告した「テレビ会議端末機器（以下「物品」という。）の購入」に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

なお、見積り合せに参加できる者は、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていない者に限ります。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件名 テレビ会議端末機器の購入

(2) 内容、引渡期限及び引渡場所
仕様書のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成30年12月12日（水）（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係

3 参加者は、上記2(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

4 見積書の提出期限（上記2(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

5 契約の相手方について

(1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者とします。

(2) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者とします。

(3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

6 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。

なお、照会は書面によることとします。

(1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係（担当：松上）

電 話 03-3264-5863（ダイヤルイン）

F A X 03-3234-0923

（F A Xによる場合は、事前に電話連絡をお願いします。）

(2) 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（裁判所の休日を除く。）

(3) 照会締切

平成30年12月10日（月）正午

7 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

仕 様 書

1 件名

司法研修所別館におけるテレビ会議端末機器の購入等

2 目的

司法研修所別館（以下「司研別館」という。）には既存のテレビ会議端末（型番 GTS-INTP-C40-K9（以下「C40」という。））が整備されており，司研別館，最高裁判所，司法研修所本館並びに全国の高等裁判所，地方裁判所，家庭裁判所及び簡易裁判所（以下「全国の裁判所等」という。）を接続するテレビ会議専用 IP ネットワーク（IP プロトコルで通信が可能な閉域網）に接続されているところ，C40 について機器の更新を行う。

3 テレビ会議端末等の構成の概要

既存の機器との接続等を含めたテレビ会議端末等の構成の概要は，別紙 1 のとおり

4 調達の範囲

- (1) 5 の「機器及び数量」に記載した機器（以下「購入対象機器」という。）の購入（以下「購入」という。）
- (2) 購入対象機器の司研別館への納入作業等（以下「納入作業」という。）
- (3) 購入対象機器と別紙 3 「既存の機器一覧」記載の機器が接続できる環境を実現すること。
- (4) 購入対象機器内に全国の裁判所の IP アドレスを登録し，アドレス帳を作成すること。
- (5) 本作業及び関連業務のスケジュールは発注者と協議して決定すること。

5 納入する機器等

(1) 機器及び数量

- ア テレビ会議端末及びカメラ
- イ その他，接続に必要な設備一式

(2) 書式等

ア 記載方法等

提出物は図表等を用い，専門用語には解説を加えるなど，平易な記載とすること。

イ 使用する言語

日本語

ウ 用紙等

日本工業規格 A 列 4 番を原則とする。ただし，図表等を用いる場合には，日本工業規格 A 列 3 番を用いることもできる。

エ 様式等

用紙の向きは A 列 4 番縦置き，文字の記載方向は横書き，用紙の綴じ方は左綴じ，1 列の文字数は 40 文字以内，1 頁の行数は 40 行以内，文字のポイント数は 10.5 ポイント以上とする。ただし，図表等を用いる場合や見やすさの観点から必要な場合には，この限りでない。

オ 電磁的記録について

電磁的記録媒体（CD-ROM）の記録方式は，Windows 8.1 Pro において読み取り可能な形式のものとし，格納する電子データのファイル形式は，次のソフトウェアのいずれかで読み取り可能な形式とすること。

(ア) Microsoft Office Word 2013

(イ) Microsoft Office Excel 2013

(ウ) Microsoft Office PowerPoint 2013

(エ) Adobe Acrobat Reader DC 以上

(3) 提出期限

納入機器等	提出期限	提出場所
ア 購入について		
(7) 購入対象機器一覧（品目、メーカー、型番、数量のほか、納入にあたり独自の設定を行っている場合は行った設定の概要も記載する。）	納入作業完了日	司研別館
(イ) 購入対象機器付属のマニュアル、付属品等	納入作業完了日	司研別館
(ウ) 使用マニュアル（詳細操作マニュアルの他、基本操作（起動、発信、受信、切断、終了、音声操作、レイアウト変更、カメラ操作、書画カメラの送信、帯域幅の変更等）のみを記載した簡易操作マニュアルも作成すること。	納入作業完了日	司研別館
イ 納入作業		
(7) 納入作業計画書	契約締結後 1 週間以内	司研別館
(イ) 納入作業完了報告書（機器の設置、納入作業に伴う設定作業が終了したこと並びに接続テスト結果を記載した書面）	納入作業完了日	司研別館
(ウ) 設定作業手順書	納入作業初日の 1 週間前まで	司研別館
ウ その他		

<p>データ消去報告書 (データ消去ソフトウェア等の利用等により、納入作業用に保持している全ての情報を速やかに復元困難な状態にした旨の報告書</p>	<p>16の(6)の作業終了後7日以内</p>	<p>司研別館</p>
---	-------------------------	-------------

(4) 数量

紙媒体で1部及び紙媒体に記載したデータを保存した電磁的記録媒体(CD-ROM)一式である。

6 引渡期限 平成31年1月18日

7 引渡場所 司法研修所別館(埼玉県和光市南二丁目3番5号)

8 保証期間 引渡し完了した日から1年間

9 本件テレビ会議端末及びカメラの要件

(参考機種) Cisco SX10N(型番 CTS-SX10N-K9)

- (1) オンプレミスの製品であること。
- (2) 利用可能時間に制限が無いこと。
- (3) 本件テレビ会議端末と全国の裁判所等の各機器に接続する際にライセンス料等が発生しないこと。
- (4) テレビ会議端末の寸法は幅49cm×高さ20cm×奥行39cm未満であること。
- (5) 対応帯域はITU-T H.323に準拠し、IPネットワーク回線網を利用して、3Mbps以上の伝送速度を利用して送受信可能なものであること。また、それらを任意に切り替え可能なこと。
- (6) H.239(H.323)デュアルストリーム対応であること。
- (7) 最大解像度は1080p30以上であること
- (8) カメラズーム最大倍率 5倍(光学2倍)以上であること。
- (9) 水平視野角が80°以上、パンが±30°以上、垂直視野角が50°以上、チルトが+5°/-25°以上であること。
- (10) 音声品質は20kHz以上のモノラル又はステレオであること。
- (11) 言語サポートに日本語を含むこと。
- (12) IPネットワーク回線網において、IPv4に対応すること。
- (13) 内蔵暗号化機能として、AESに対応すること。
- (14) マイクミュート機能を有すること。
- (15) 映像符号化方式としてITU-T H.263, H.263+, H.264に準拠していること。
- (16) 音声符号化方式としてITU-T 64kbpsMPEG4 AAC-LD, OPUS, G.711a, G.711mu, G.722, G.722.1, G.729, G.729abに準拠していること。
- (17) 別紙2の既存の書画カメラ(ELMO P10及びELMOL-12ir)と接続するための入力端子を有すること。
- (18) 別紙2のバウンダリーマイク(Audio-technica AT841)からの音声を入力するのに必要な端子を有していること。また、変換コネクタを用いて接続することも可とする。
- (19) 別紙2の既存の液晶モニター(三菱電機 LC-60W7)に映像及び音声を出力するために必要な

各出力端子を有すること。

- (20) 録画装置に自拠点の映像及び自拠点と相手方拠点の音声をミキシングした音声を別紙2の録画装置（三菱電機 DVR-BZ360）に出力することが可能なこと（マトリクスミキサー等を利用することも可とする）。

また、既存のダウンコンバーター（Gefen GTV-HDMI-2-COMPSVIDSN）及びHDMI分配器（KRAMER ELECTRONICS VM-2H）を用いることも可とする。

- (21) 発信においては、手動発信のほか、事前に登録した相手方拠点に簡易に接続できる機能（アドレス帳機能等）を有し（登録可能件数は300件以上）、発信に要する操作が容易であること。

また、通信先の相手方拠点名を画面に表示させない機能を有すること。

- (22) 別紙3の機器との接続互換性があること。

10 保証期間中の作業等

- (1) 本契約による全ての導入機材に対し、引渡し完了した日から1年間、障害発生時の機器の点検、修理及び交換等の作業を行うこととし、この際、本件対象外の機材については、受注者の責と費用負担において接続環境検証を行うこと。
- (2) 機器障害に関する連絡を受けたときは、裁判所の休日（「裁判所の休日に関する法律」第1条に定める日）を除く平日（月～金）9時から17時の間対応することとし、機器障害と判断される場合は、速やかに障害切り分けにあたること。
- (3) 機器交換が必要な場合は障害連絡日当日を含め5営業日以内に交換機器の用意及び技術員の現地派遣を行い、機器の修理・交換・動作確認にあたること。
- (4) 保証期間中は、機器に内蔵又は付属のソフトウェアのアップデートを無償で入手可能であること。
- (5) 保証期間中は、カスタマエンジニア、システムエンジニアを含む十分な体制を確保することとし、責任者を定め、責任体制を明確にすること。

11 留意事項

- (1) 受注者は、購入対象機器について、発注者が指定する場所への引渡しを完了し、発注者が求める仕様のとおり完全に動作することを保証すること。
- (2) 本作業を履行するために作業させる技術者は、購入対象機器につき技術サポートができる者であること。
- (3) 受注者は、本作業に関連して発注者の監督職員が、質問に対する回答、検査、資料の提出等を求めた場合には、適切に応じること。
- (4) 本作業に関連して、受注者が必要とする作業場所等は、本作業の性質上当然に発注者が提供すべき場合及び本仕様書に記載されている場合のほかは、受注者が用意すること。
- (5) 購入対象機器は、引渡しを完了した日から5年間サポート可能である機器を選定すること。

12 納入作業等に関する基本事項

- (1) 購入対象機器は引渡期限までに、上記7に示す場所に受注者の責任と経費負担において設置し、動作確認を行うこと。
- (2) 本件テレビ会議端末は、受注者において周辺機器を接続・組み立てし、発注者の指示に従って室内に配置すること、及び、同端末を移動式ラック等に搭載する場合は、落下防止のための措置を講ずること（ただし、故障修理及び点検のため後から取り外し可能であること）。

- (3) 本作業における納入作業の範囲は、機器の搬入、配線(材料を含む。), 接続, 購入対象機器のIPアドレス設定等の初期設定(ファームウェアのバージョンアップを含む。), 調整作業である。
- (4) 納入作業に際しては、受注者は作業管理者を配置し、発注者の監督職員との連絡調整に当たらせること。
- (5) 受注者は、納入作業を実施するに当たり、あらかじめ作業日、作業内容等について、発注者と協議し、作業日については、事前に発注者(監督職員)の了解を得た上で実施すること。
- (6) 受注者は、購入対象機器の納入作業の日程表(納入作業計画書(接続テスト計画, 業務体系図等を含む。))を作成し、提出すること。
- (7) 受注者は、納入作業において、次の事項に留意すること。
 - ア 搬入及び設置等に際して、建物及び設備備品等に十分注意すること。
 - イ 搬入及び設置現場では、火気を使用しないこと。
 - ウ 搬入、設置及び内容物の移動の際は、建物設備等を破損しないように必要に応じて養生をし、清掃及び包装・残材などの始末を確実にすること。

なお、建物及び設備備品等に損傷を与えた場合には、受注者の負担により速やかに原状に回復すること。
 - エ 搬入作業を行う作業員及び搬入作業に用いる作業用車両等については、事前に作業日、作業員の氏名、作業員数、作業内容、車両の大きさ、車両数及び車両番号等の必要な事項を記載した書面を提出し、承認を得ること。
 - オ 納入作業後においても、引渡しまでの管理については、受注者の責任において万全の措置をとること。
 - カ 納入作業において必要な機器等がある場合には、受注者において用意すること。
- (8) 購入対象機器の納入に際し不具合が生じた場合には、受注者の責任と負担において速やかに対策に当たること。
- (9) 機器導入の際、司研別館の担当者に機器の使用法、設定・運用管理方法を指導すること。
- (10) 受注者は、納入作業の完了に際しては、「納入作業完了報告書」を発注者に提出すること。
- (11) その他納入作業において不明な点、疑義等があった場合には、遅滞なく発注者と協議の上、その指示に従うこと。

13 IPアドレス等の設定等作業

- (1) アドレス帳登録作業

購入対象機器のアドレス帳に、発注者の指定するサーバ機及び各拠点のIPアドレス及び拠点名(拠点名については、原則として、漢字を用いること。)を端末に登録すること。

なお、アドレス帳登録にあたっては、選択した拠点と最大768kbpsにて通信を行えるよう設定を行うこと。

また、通信の暗号化のための設定も行うこと。

おって、設定作業中、作業対象の機器に障害(故障、破損等を含む。以下同じ。)が発生した場合は、障害の原因を特定した上、原状に復すること。障害の原因が受注者の作業による場合で、原状に復することが困難な場合(破損の場合など)は、受注者の負担にて修補を行うこと。
- (2) 受注者は、購入対象機器等設置後、動作確認を行い、正常に作動し、発注者が指定する拠点間において、通信が行えることを確認すること(接続テスト)。

なお、動作確認に際しては、購入対象機器等との接続を予定している機器（別紙2及び別紙3）との接続も行い、正常に動作することを確認すること。

14 業務の再委託

- (1) 受注者は、原則として、本作業の全部又は一部を第三者に委託しないこと。ただし、受注者において下請作業が必要であると判断した場合は、その理由と委託する範囲を明示した上、書面により発注者に申請し、事前に発注者の承認を受けなければならない。
- (2) 委託することについて発注者の承諾が得られた場合には、受注者は、再委託の相手方に対して本仕様書に記載された事項について受注者と同等の義務及び条件を負わせるものとし、再委託の相手方との契約においてその旨を定めるものとする。

15 知的財産権

- (1) 成果物等に関連して発生した著作権は、著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）第21条、第23条、第26条の3、第27条及び第28条に定める権利を含め、成果物等を発注者に提出したときに発注者に移転する。ただし、著作物の創作に関して使用した受注者が独自に有するプログラムその他の著作物、他のシステム等に再利用可能なモジュール、ルーチン、資料上の表現等については受注者に留保されるものとする。この場合、受注者は、発注者及び発注者が今後、システム改修及び保守等を行わせる者らに対し、同人らの役務遂行に必要な範囲で、著作権法上の権利（著作権法に基づく複製権、翻案権等の著作物を利用する権利を含む。）に基づく利用を無償で許諾すること。
- (2) 受注者は、発注者の書面による同意がなければ、本作業に関連して発生した著作物に関する著作人格権を行使しないものとする。
- (3) 受注者は、本作業に際し、第三者の知的財産権等を実施、使用する場合、その実施、使用に対する一切の責任を負担するものとする。
- (4) 受注者は、発注者から提示された仕様が他の者が有する特許権、商標権、意匠権その他の権利に抵触しないことを最初に調査し、問題があれば遅滞なく発注者に報告すること。

なお、成果物等の司研別館による利用が第三者の特許権、商標権、意匠権その他の権利を侵害したという理由で、第三者から請求を受けた場合には、受注者の責任において解決し、発注者は責任を負わないものとする。

16 機密保持

- (1) 受注者は、本作業により知り得た情報については、本作業以外の目的では使用しないこと。
- (2) 受注者は、本作業の全期間及び期間終了後にわたり、次の各事項を第三者（第三者とは、一般的にいう第三者はもとより、受注者組織内で作業を行う場合の本作業に係わる体制以外の受注者の社員等も含む。）に漏えいしないこと。
 - ア 本作業中に知り得た業務上の秘密に関する事項（裁判所が保有する個人情報を含む。）
 - イ 発注者が提供した業務上の情報で部外秘を要するもの及び本作業中に知り得た裁判所のシステムの機能、構造、設置場所、庁舎の機能、構造、その他の裁判所のシステムセキュリティ管理上又は庁舎管理上危機を招来するおそれがある一切の事項
- (3) 受注者の故意又は過失によって、(2)のイ又はイの秘密が外部に漏えいする等の事故が発生し又はそのおそれが生じた場合には、受注者は、直ちに事故の内容を詳細かつ具体的に発注者に報告すること。
- (4) 発注者が提供する資料は、原則として貸出しの方法によるものとし、受注者は、発注者の監督

職員から返還依頼を受けたとき又は本作業期間の終了時に全て返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。

- (5) 受注者は、発注者が提供した情報を第三者に開示する必要がある場合は、事前に協議の上、発注者の承諾を得ること。
- (6) 受注者は、機器の納品日当日に、データ消去ソフトウェア若しくはデータ消去装置の利用、物理的な破壊又は磁気的な破壊等の方法を用いて、作業用に保持している全ての情報（発注者内で保管しているものを除く。）について速やかに復元が困難な状態にすること。

17 情報セキュリティに関する事項

- (1) 受注者は、本作業に当たっては、発注者の定める情報セキュリティポリシーに準拠すること。
- (2) 受注者は、情報漏えい等の防止措置や不正プログラム等へのセキュリティ対策を講じ、本作業におけるセキュリティが確保できる体制を構築すること。
- (3) 受注者は、提出する提出物等の記録媒体に対し、最新のパターンファイルによるウイルスチェックを施すこと。
- (4) 成果物等が外部に不正に使用されたり、納品過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納品方法を提案し、成果物等の情報セキュリティの確保に留意すること。

18 瑕疵担保責任

- (1) 購入対象機器については、引渡しを完了した日から1年間の瑕疵担保に基づく無償保証期間を設け、この期間内に、明らかに利用者の故意若しくは過失又は天災によると判断されるものを除く故障又は異常については、受注者の責任と負担において、無償で修理又は代替品等との交換で対応し、正常に稼働する状態に復旧すること。

なお、無償保証期間中のセンドバック修理の場合における往復の送料についても、受注者の負担とする。

おって、修理又は代替品等の交換は、機器内の情報が漏えいしないように必要な措置をとった上で行うこと。

納入する機器の保守部品は、引渡しを完了した日から5年間提供可能であること。

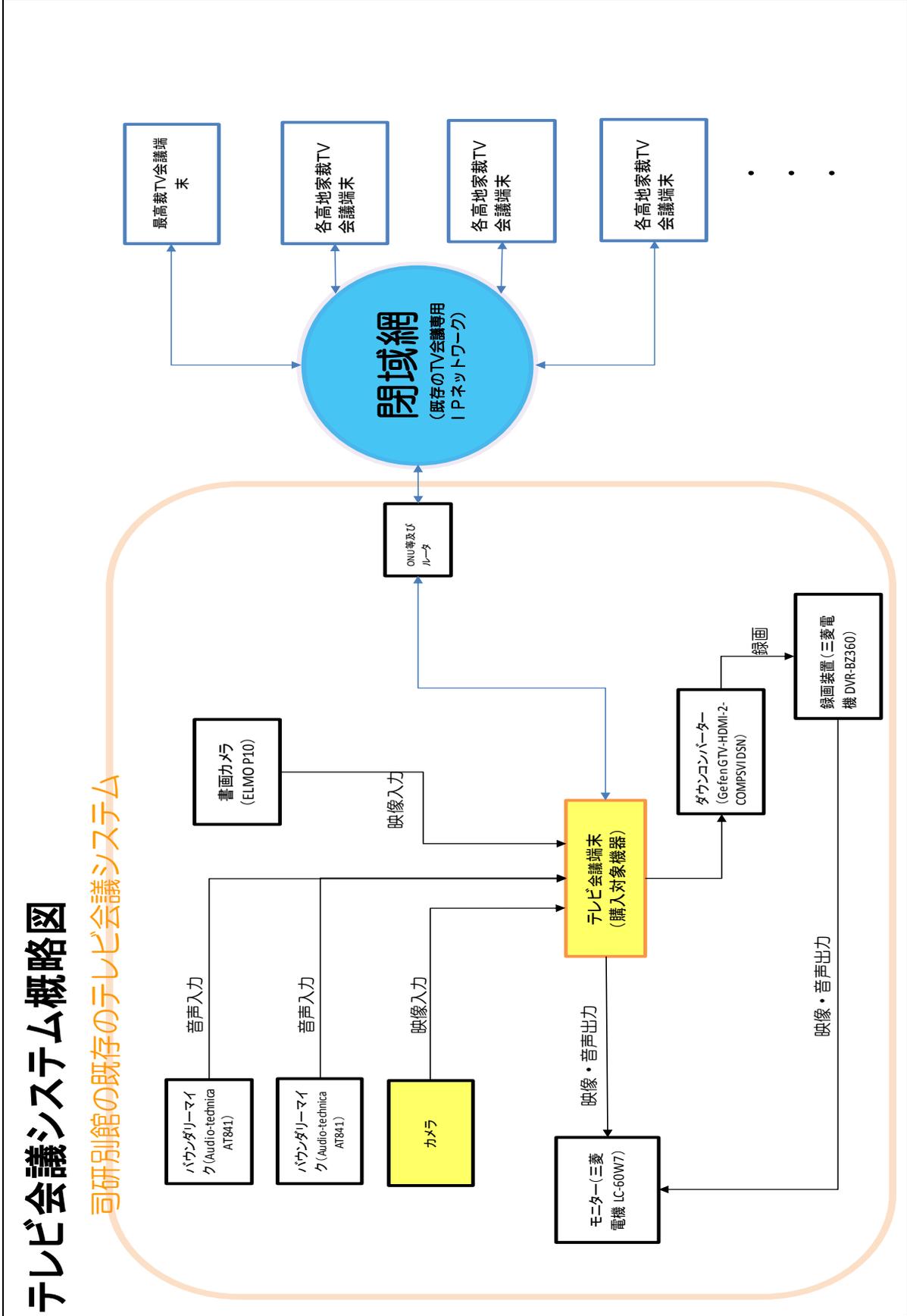
- (2) (1)の作業により関連する成果物等に変更の必要が発生した場合は、受注者は、受注者の責任と負担において、遅滞なく改訂版を提出すること。

19 特記事項

- (1) 本作業に関連して受注者に発生する連絡交通費、電話、郵便等の通信費、機器等の設置、補修等に伴い実施する本作業外の関連業者との打合せ等に関する費用、雑費その他の費用については、受注者の負担とし、別途発注者に対し請求しないものとする。
- (2) 受注者は、購入対象機器に、機器等の型名、製造番号及び障害時のための発注者の連絡先を明記したラベルを貼り付けること。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項又は仕様について疑義が生じた場合には、発注者及び受注者が協議の上、決定するものとする。

テレビ会議システム概略図

司研別館の既存のテレビ会議システム



※本件で更新予定の箇所は黄色の網掛け部分である。。

※青の矢印はテレビ会議の双方向通信を示す。

別紙2

司研別館内の既存の機器一覧

種類	メーカー	型番	バージョン
録画機器	三菱電機	DVR-BZ360	
モニター	三菱電機	LC-60W7	
バウンダリーマイク	Audio-technica	AT841	
書画カメラ	ELMO	P10	
書画カメラ	ELMO	L-12ir	

別紙 3

全国の裁判所等の既存の機器一覧

種類	メーカー	型番	バージョン
テレビ会議端末	Panasonic	KX-VC1300J	4.11又は4.35
テレビ会議端末	TANDBERG	990MXP	F6.2 (一部F7.2)
テレビ会議端末	TANDBERG	1000MXP	F6.2 (一部F7.2)
テレビ会議端末	シスコシステムズ	CTS-EDGE75-K9	F9.1.2
テレビ会議端末	シスコシステムズ	CTS-EX60-K9	TC5.1.4又はTC5.1.7
テレビ会議端末	シスコシステムズ	CTS-INTP-C40-K9	TC5.1.7
テレビ会議端末	シスコシステムズ	CTS-SX20-PHD12X-K9	TC5.1.7
多地点接続装置	シスコシステムズ	CTI-4203-MCU-K9	4.4 (3.67) P
L2LANスイッチ	シスコシステムズ	WS-C2960CG-8TC-L	12.2